

令和4年第2回西予市教育委員会臨時会 会議録

I 開会の月日及び場所

令和4年8月8日（月）

（諸般の事情により、当初予定の令和4年8月9日（火）から日程を変更した。）

西予市教育保健センター4階 第二研修室

II 定数

5人

III 出席者

教育長	松川 伸二	委員	酒井 郁子
委員	梅川 俊一	委員	木下 弘規
委員	酒井 史朗		

IV 欠席者

なし

V 議事に出席した公務員の職氏名

教育部長	宇都宮 裕	教育総務課長	山崎 徳博
学校教育課長	青木 志郎	教育総務課長補佐	土居 靖史
教育総務課主任	稲口 智博		

VI 傍聴者

なし

VII 会議の概要

1 開会

教育長 午後2時開会を宣する。

2 協議・報告事項

○協議

教育長 本日の教育委員会臨時会であるが、西予市宇和町地域小学校再編計画書（案）（以下、再編計画書（案））について、十分な審議をいただきたく招集した次第である。

本日の協議の進め方であるが、まず初めに、宇和町地域小学校再編

の基本となる考え方について、事務局より説明を行う。説明後、基本となる考え方や最終的な方向性などを、協議・確認していきたい。

その後、再編計画書（案）の詳細な内容についての協議をさせていただきたい。

宇和町地域小学校再編の基本となる考え方や方向性について、事務局の説明を求める。

教育総務課長補佐 宇和町地域小学校再編の基本となる考え方として、再編の必要性、望ましい教育環境と学校規模、具体的な再編の枠組み、計画策定スケジュールの内容について説明する。

教育長 説明のあった、宇和町地域小学校再編の基本となる考え方について、一つずつ協議・確認していきたい。

まず、再編の必要性についてあるが、これまでの経緯として、『児童数は長期的に減少し、更なる再編が避けられないと思われ、より集約した形で再編するのが望ましく、再編計画は見直すべきである。』との意見が大勢を占めたため、これら意見をもとに教育委員会では3校に再編する再編計画を見直すこととしました。』とあり、再編計画書（案）の中でも明記している。

また、宇和町地域小学校を3校に再編するこれまでの再編計画を見直す時期について、今がよいタイミングであるということも、再編計画書（案）の中で併せて明記している。

これまでの再編計画を見直した上で、宇和町地域小学校再編は、やはり必要である、ということで進めてよいか確認したい旨述べる。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 宇和町地域小学校再編の必要性について、確認いただいた。

次に、望ましい教育環境と学校規模について協議・確認したい。

再編後の宇和町地域小学校の学級編制は、クラス替えが可能となる国が標準的な学校の規模として示している、12学級以上18学級以下（1学年2学級以上3学級以下）を目安とする、こととしている。

この学校規模を目安として、宇和町地域小学校の再編を進めていくということでよいか確認したい旨述べる。

全委員 異議ない旨答える。

教育長 次に、具体的な再編の枠組みとして、再編時期について協議・確認したい。

今ほど確認いただいた、12学級以上18学級以下（1学年2学級以上3学級以下）の学校規模の小学校として、幾つの小学校に再編するかということの協議・確認である。

宇和町地域の場合、12 学級以上 18 学級以下（1 学年 2 学級以上 3 学級以下）の規模の小学校であると、1 校から 3 校に再編することが可能と考えるが、これまでの経過により、今回の再編計画書（案）においては、1 校に再編する計画としている。

また、先ほどの望ましい教育環境と学校規模において、12 学級以上 18 学級以下（1 学年 2 学級以上 3 学級以下）を目安としていることと、児童数の推移予測から、4 学級も視野に入れた上で、再編時期については、今から 10 年後の令和 14 年度あたりを目途としている。

再編時期については、令和 3 年度においてご審議いただいた、西予市宇和町地域小学校再編検討委員会（以下、再編検討委員会）の中で、検討委員からも、「今から 10 年以上先のことについて、答申書において言及することは難しい。」という意見もあり、概ね 10 年先には、3 学級あるいは 4 学級になるため、そこを目途とするという意図もある。

この 2 点は、重要なところである。「1 校に再編する」ということと、「令和 14 年度あたりを目途として再編する」ということで、進めてよいか協議・確認したい旨述べる。

酒井史委員 目途としている令和 14 年度において、4 学級となる学年の数の予測について問う。

教育長 令和 14 年度においては、宇和町地域小学校の予測される児童数は、640 人となっている。

6 学年で割ると 1 学年当たり 106、107 人となり、35 人学級で見ると 1 学年当たり 3 学級あるいは 4 学級となると予測される。

また、令和 19 年度の予測の児童数は、563 人で、6 学年で割ると 93、94 人となり、35 人学級で見ると 1 学年当たり 3 学級となると予測される。

また、令和 14 年度においては、3 学級あるいは 4 学級の両方が見込まれる微妙なタイミングでもある旨答える。

梅川委員 現在の西予市内の小学校の学級は、主に 1 学年何人学級で編制しているのか問う。

教育長 国の基準では、令和 2 年度までは、1 年生は 1 学年 35 人学級、2 年生以上は 40 人学級となっていたが、令和 3 年度からは、段階的にすべての学年を 35 人学級にしていくようになっている。

現在の西予市内の小学校においては、すべての学年で 1 学級 35 人以内での学級編制としている。

「1 校に再編する」ということと、再編時期としては、「令和 14

年度あたりを目途として再編する」ということで、進めることとしてよいか問う。

全委員
教育長

異議ない旨答える。

次に、具体的な再編の枠組みとして、再編の手順、再編校の施設、新しい小学校に再編、再編後の通学手段の4つの内容について、協議・確認したい。

まず、再編の手順についてであるが、今の6つの小学校を一斉に1校に再編することを基本ベースとしている。

ただし、児童の減少が著しく、複式学級が非常に増えた場合などにおいて、多くの保護者や地域住民から、少しでも早い再編の希望があった場合には、時期を待たずして先行して再編を実施できることとしている。

いずれは再編されるということであれば、子どもたちを少しでも早く大きい学校に通わせたい、というような声が上がってくることも考えられるためである。

時期を待たずして、先行して再編を希望する地域があった場合には、学校再編推進委員会を設置することになる。

この場合、先行して再編を希望する地域の校区と、後ほど、協議・確認していただくこととなるが、再編後、校地・校舎を活用する予定である宇和町小学校校区だけではなく、6つの小学校校区すべてから選出された委員で構成される学校再編推進委員会で、具体的な協議を行っていくこととなる。先行して再編する場合であっても、宇和町地域全体のこととして考えていくということである。

再編校の施設については、今の宇和町小学校の校地、校舎をできる限り有効活用していくという考えである。

宇和町小学校の校地・校舎を活用することとしているが、宇和町地域の小学校を宇和町小学校に吸収統合するのではなく、宇和町地域に新しい小学校として1校に再編するという方針で実施するということである。

再編後の通学手段について、当然のことながら、通学距離が長くなるため、スクールバス等を運行するということである。

具体的な内容については、再編に向けて設置することになる学校再編推進委員会の中で協議することとしている。

これらの4つの内容について協議・確認したい旨述べる。

酒井郁委員

再編の手順の中で、学校再編推進委員会を設ける時期として、「令和14年度までの適当な時期に、」となっているが、「適当」と

いう表現は、変えた方がいいのではないかと思います。

また、6つの小学校を一斉に1校に再編する目途としている令和14年度の3年前に、学校再編推進委員会を立ち上げることとなっているが、それより前に先行して再編を希望する地域があった場合においても、学校再編推進委員会を立ち上げてから再編が間に合う期間を、分かりやすく示しておく必要があると思う旨述べる。

木下委員

「適当な時期に」や、「令和14年度あたりを目途」といった、幅がある言葉をなんとかできないだろうかと思ったが、今後の児童数の推移などを見ると、そのような言葉もやむを得ないと思った。

再編計画書(案)の中で、「※1 先行して再編する場合、最短で1年半～2年の準備期間が必要です。」という一文がある。この一文をもう少し大きく打ち出すようにするか、推進スケジュールの中で、ただし書きとして入れるなどすれば、先行して再編を希望する地域があった場合においても、分かりやすいのではないかと思います旨述べる。

教育長

「適当」という表現は、変更したいと思う。

先行して再編を希望する地域があった場合において、学校再編推進委員会を立ち上げてから再編が間に合う期間についても、木下委員の提案のとおり、示したいと思う。

また、再編検討委員会からの答申書の中で、再編校の施設については、木造校舎の建築を積極的に検討してほしいという意見があった。このことについて、意見を求める。

酒井郁委員

再編校の施設は、今の宇和町小学校の施設を新しく建て替えるということか、それとも今の宇和町小学校を活用し、不足する教室は増築するというのか問う。

教育長

今の宇和町小学校は、2学級の学年と、3学級の学年がそれぞれある。

以前は、すべての学年が3学級であったため、全学年3学級分の教室は対応できるが、4学級になると対応できないと思われるため、再編当初においては、仮設校舎や校舎の増築を行うなど、できる限り既存施設を有効活用することを基本として考えている。

また、今の宇和町小学校の施設の中で、昭和63年に建築された建物が一番古い建物となる。今から10年後には、建築からの経過年数が44年となるが、適切な維持管理を行っていけば、当面の間は、使用できると考えている旨述べる。

学校教育課長

今の宇和町小学校の施設を活用して、1校に再編となると、宇和町

地域の児童がすべて集まることになるため、恐らく特別支援学級数等が、今よりも増える可能性がある。

また、通級指導教室、不登校対応の教室を利用する児童も、今より増えると考えられるため、特に再編当初の時期においては、現状の教室数のままでは、厳しいのではないかと思う旨述べる。

教育部長

再編検討委員会の中では、市の財政的な問題や、児童数と教室数との関係など、いろいろな面で課題があるということは理解をしていただいた。その上で、再編当初において、教室が不足するのであればプレハブ等での増築でも構わないが、校舎を新しく建て替える時期が来た時には、木造校舎を考えてほしいという意見であった旨述べる。

教育長

教育委員会として、予算執行の権限者である市長に対して、ぜひ木造校舎を整備してほしいという意見でまとまるのであれば、明記していきたいと思うが、そこまでは踏み込めないということであれば、もう少し表現を変えていくということになる旨述べる。

酒井郁委員

再編校の施設を建て替えるのか、それとも今の施設を使いながら増築するのかを、今ほどのような説明をしていただければ理解できるが、ここで木造校舎の建築のことが急に出てくると内容が分かりにくくなるのではないかと思う。

木造校舎の建築のことを入れておくのであれば、もう少し説明の文章が必要ではないかと思う旨述べる。

酒井史委員

校舎を新築する際には、個人的にも木造校舎がよいとは思いますが、再編の目途としている令和14年度あたりにおいては、できる限り既存施設を有効活用する段階ではないかと思う。今回の再編計画書(案)において、令和14年度あたりよりも先のことに踏み込むのもどうかと思う旨述べる。

教育長

再編校の施設における木造校舎の建築については、私に一任させていただき、次回の第8回教育委員会定例会での、修正後の再編計画書(案)の協議の中で、報告させていただきたい。

具体的な再編の枠組みの中で、これらの4つの内容について、指摘の箇所については修正をした上で、進めることとしてよいか問う。

全委員

異議ない旨答える。

教育長

宇和町地域小学校再編の基本となる考え方について、確認したということにさせていただく旨述べる。

教育長

暫時休憩する旨宣する。(休憩 午後3時21分)

教育長

再開を宣する。(再開 午後3時31分)

教育長 前回の第7回教育委員会定例会にて提示した、再編計画書（案）について、ページごとに意見を求めたい。本日指摘のあった意見をまとめた上で、次回の第8回教育委員会定例会において、修正した再編計画書（案）を提示したいと考えている。

1、2ページ（背景、経過）について意見を求める。

酒井史委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

木下委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

酒井郁委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

経過について、これまでの経過が詳しく説明として書かれているが、文章が長くなっているため、初めて見る人にとっては分かりにくいと思う。年月を追って項目ごとにまとめ、必要な部分だけを文章で説明を加えた方が、一目で見やすいのではないかと思う旨述べる。

教育長 3、4、5ページ（学校再編の必要性）について意見を求める。

酒井史委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

酒井郁委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

教育長 この項目の中で、宇和町地域小学校の児童数の推移の表が明記されている。

この表については、令和4年度を基準に過去15年間の児童数と、今後15年間を予測した児童数を、5年ごとに区切ったものに改めて表記したいと思う。

その表により、30年間の児童数の減少の状況が分かるかと思う。

また、表を改めることによって、令和14年度においては、1学年3学級あるいは4学級であるが、令和19年度には、明らかに3学級になる予測であることが見てとれるのではないかと思う旨述べる。

教育長 6、7、8ページ（大規模校・小規模校のメリット・デメリット、望ましい教育環境、望ましい学校規模）について意見を求める。

酒井史委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

教育長 9、10、11ページ（具体的な再編の枠組み及び通学条件等を考慮した配置）までについて意見を求める。

酒井史委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

酒井郁委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

教育長 12ページ（再編後の通学手段、学校給食）について意見を求める。

酒井史委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

木下委員 表現方法について修正箇所を指摘する。

スクールバスの運行について、答申書に明記されている、敷地内または学校近くにスクールバスが駐車できるスペースを確保すると

もに、安全な進入道路等を整備するといった文言もあった方がよいと思う旨述べる。

教育長

再編後の通学手段の項目の中では、遠距離児童の通学手段としてスクールバス等を運行することとしている。

そして、通学方法・遠距離通学支援などの具体的な内容については、学校再編推進委員会において、協議・検討を行うということを前提として示している。

今ほどの意見は、具体的な内容になってくるのではないかと思う。また、この項目の中で、後段において、他にも具体的な内容が幾つか明記されている。具体的な内容については、今回の再編計画書（案）を作成する段階では、決められない部分もあり、この項目については、前段部分のみを明記する方がよいのではないかと思う。この点について、意見を求める。

梅川委員

教育長の意見のとおりでよいのではないかと思う旨述べる。

教育長

そのようにさせていただきたい旨述べる。

教育長

13、14、15、16 ページ（学校再編について配慮すべき事項、学校再編の今後の進め方）について意見を求める。

酒井郁委員

表現方法について修正箇所を指摘する。

学校再編の今後の進め方の中で推進スケジュールが示されているが、重要な項目であると思うため、もう少し具体的に詳しく明記した方がよいと思う旨述べる。

酒井史委員

表現方法について修正箇所を指摘する。

学校再編について配慮すべき事項について、学校施設のことが中心になって書いてあるような感じがする。

学校再編について考慮すべき事項というのは、やはり、子どもの不安や、学校の不安を解消していくということが、まずあると思う。

また、保護者の意見を、しっかり聞いていくことや、もちろん地域の意見も聞き、疑問に答えていくといったことが、考慮すべき事項になってくるのではないかと思うため、そのようなことを中心に書いていくのがよいのではないかと思う。

さらに、今まで各小学校における学校運営において、活躍していただいた地域の方々にとって、地域の教育力はどうなるのか、自分たちは、再編後は、どのようにしたらよいのだろうか、と思う方もいると思う。

やはり、再編後においても、ふるさとを愛する教育のため、地域学習を進めるのであれば、これまで活躍していただいている地域人材

や地域の教育力を、生かしていくといったことも、明記してはどうかと思う旨述べる。

教育長

考慮する旨述べる。

再編計画書（案）について、全体を通しての意見等を求める。

酒井郁委員

いろいろな問題はあると思うが、何が一番大事なのかを考えると、子どもたちにとって、元気に、より良く学ぶ環境があることではないかと思う。

また、再編検討委員会の会議録を読ませていただき、とても熱心に議論されていたが、その中で、公民館の地域づくり活動センター化と、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）の2つのことについて、懸念されていた意見が気になった。

公民館が地域づくり活動センターに移行してスタートするのが、令和5年度であるため、まだ見えないところがあることや、学校運営協議会（コミュニティ・スクール）は、スタートして間もない状況であり、地域との特色ある学校づくりを進めている中での、再編ということへの心配といった意見もかなりあったと思う。

このことについては、重要な課題の一つではないかと思う旨述べる。

教育長

確かに小学校が再編することで、今の小学校単位の児童と地域住民の関係性が希薄になっていくということは、非常に懸念されることだと思っている。

これまで小学校が再編された地域においても、再編後の児童数が減ったということもあるが、それまで行っていた地域を交えた学校行事が減り、地域との関係が薄れているという現実もある。

令和5年度からの公民館の地域づくり活動センター化の中で、学校と地域、地域づくり活動センターの関係が、薄れないように、地域を交えた学校行事を極力残していけるようにしていくことが、重要なことの一つであると思っている。

学校運営協議会（コミュニティ・スクール）については、地域の子どもの豊かな成長を支え、地域とともにある学校づくりを行っていくという趣旨でスタートした中で、小学校を再編していくということへのジレンマは、確かにある。

しかしながら、宇和町地域小学校の再編は、避けては通れないことでもある。

再編後の学校運営協議会（コミュニティ・スクール）のあり方を、どのようなものにしていくか、このことについて十分に話し合っ

いくことが、今後、大切なのではないかと思う旨述べる。

梅川委員

再編計画書(案)の中で書かれているとおり、一定規模以上の集団の中で、協調性を育み、競い合って互いを高めようとする力を養ってほしいと思う。

大規模校・小規模校のメリット・デメリットもそれぞれあると思うが、デメリットをカバーしていきながら、再編を進めていくという方向で、よいのではないかと思う。

また、再編の目途としている時期が、今から10年後ということであるため、これからの10年においても、今の宇和町地域小学校の保護者や、これから小学生となる子どもがいる地域住民などに、宇和町地域の小学校を一つに再編していくという考えを、受け継いでもらえるようなことも必要ではないかと思う旨述べる。

木下委員

第1回から第7回までの再編検討委員会の会議録を読み、各検討委員の思いなどがよく分かった。

よく考えられ、苦勞されてまとめられた答申書であり、この答申書を大事にして、生かしていかなければならないと思う。

一つの小学校に向けて、保護者、地域、学校それぞれが、分かり合いながら、再編に向けて進んでもらいたいと思う旨述べる。

酒井史委員

学校がなくなるということは、地域から火が消える、寂れるような感じがすると思うが、これからの流れの中で、児童数の減少といったこと以外にも、いろいろな問題が出てくとも思う。

やはり最後は、宇和町地域の子どもたちが幸せになってくれること、宇和町地域に住んで良かったと思ってもらえるような学校再編ができていければよいのではないかと思う旨述べる。

教育長

本日いただいた意見については、意見の趣旨に沿って修正することとしたい。

そして、修正した再編計画書(案)を次回の第8回教育委員会定例会において、協議・確認していただいた上で、教育委員会としての再編計画書(案)としてまとめたい旨述べる。

3 その他

教育長

その他の件について意見及び報告を求める。

全委員

特になし。

事務局

特になし。

4 閉会

教育長

午後5時4分閉会を宣する。

議事録署名

以上、令和4年第2回西予市教育委員会臨時会の顛末を記録して相違ないことを証明する。

令和4年8月23日

教育長

松川伸二

教育委員

酒井郁子

教育委員

梅川俊一

教育委員

木下弘規

教育委員

酒井史朗